

平成 31 年度特別養護老人ホーム潮見台みどりの丘・みどりの丘

事業計画報告書

I. 事業方針

川崎市では平成 31 年 2 月から入居申込手続の流れが大きく変わりました。目的は市民負担の軽減と申込に有効期限を設定することで正確な待機者数を把握することができることです。また希望する施設への効率的なマッチングを資することも含まれています。この地域の特性として特養が多く「入れない時代から希望する施設を選べる時代」に変わりつつあります。質の高いサービスが提供できるように努めながら、選ばれる施設そして地域に貢献できる施設を目指す努力をつづけていきます。

II. 事業目標

デイサービスからショートステイ、入居から看取り介護を行うことができる施設として受け入れを行うことで介護が必要になった高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる施設としての役割を今後も果たしていきます。みどりの丘の特徴である高稼働率の維持に取り組みました。

III. 事業実施計画

(1) 介護老人福祉施設事業

① 施設理念に基づいた介護

来年度は開設 10 年目を迎えるにあたり新設当時を何を目指していたのかをもう一度振り返り施設理念に謳っている介護を目指しました。

② 根拠のある介護

「施設介護サービス計画書」や「介護手順書」に基づいた適切なサービスを行いその評価と見直しを行いました。

③ 高稼働率の維持

入院者数や入院日数を減少することで空所をなるべく防ぎ、空所が出た場合はショートとの連携により切れ目ない利用に繋ぐことで稼働率を下げないように「相談員会議」を開催し連携に努めました。

④ 目標稼働率

入居稼働率はユニット 96%・従来型 93%、
空所利用と合わせ、年間稼働率 98%の稼働は維持できました。

(2) 短期入所生活介護事業

近隣に特養が増加している点において以前と比べると特養への入所が容易になりショートステイを希望されるご利用者様の確保がさらに厳しいことが予想されました。「選ばれるショートステイ事業所」になることを目標として事業展開を進めました。

① サービス内容の向上

- ・ 接遇美化委員会を中心にみどりの丘ルールを軸にした接遇マナーを発信しました。
- ・ 機能訓練員による健康体操や脳トレが日課となりました。
- ・ 介護手順書の更新が日々の出入りに追いついていない部分がありました。

② 在宅ニーズの把握と営業展開

- ・ ショートステイに求められるニーズを聞き取りリピート率の向上を目指しました。
- ・ FAX が中心となり空所情報をホームページ上で発信することはできませんでした。

③ 受け入れ体制の再構築

- ・ 365 日の受け入れに対応を行いました。
- ・ 特養の空所を活用し、緊急受け入れが実施できました。
- ・ 麻薬や抗がん剤、在宅酸素を利用されている方などの受け入れを行いました。

④ 上記の取組の結果、稼働率 125%以上の達成ができました。

(3) 通所介護事業

① チームワークの構築

管理者・相談員・チーフの「3者会議」を毎月行い、課題の整理と対策の話し合い
チーム全体の意見交換ができました。

② 今年度の事業コンセプト

基本に戻り施設理念に基づく「誠実なケア」を心がけ、利用者本位の、ご利用者の
ための支援を行うための課題が残りました。

③ サービス内容

ご利用者の要望に添った趣味のプログラムや体操を行い、生活機能の向上やリフレッシュができる憩いの場を提供しました。

④ 営業方針

居宅介護支援事業所を訪問し顔が見える関係を築き、介護支援専門員にご利用者の必要な情報を的確に報告できるように努めました。

(4) 居宅介護支援事業所

居宅事業所開設から4年が経ち、ご利用者も重度化しています。在宅生活を維持している方や入所につなぐ方、ご夫婦で認知症など家族も含めて支援が必要なケースが増えているため地域と連携しながら支援を行いました。

① 地域との連携

問題が起きた際の対処については、各機関と連携、相談を行いながら対処することができたケースと抱え込んでしまったケースがあり、早い段階からの連携が必要でありました。

② 新規契約者の確保（稼働率の維持）

随時、新規の受け入れを行うことができました。

③ 研修等の参加と協力

ケアマネ研修のファシリテーター、連絡会、調整委員会、アセスメント研修などへ積極的の参加、協力することができました。

④ 利用者の自立支援の基づいたケアマネジメント

介護保険の基本に戻り、自立支援、自己決定の尊重を第一に考え、ケアマネジメントプロセスをきちんと踏み、自立支援に資するケアマネジメントを提供しました。

⑤ 架け橋を担う役割

重度化する中で、通所介護や短期入所、特養の協力を得ながら支援を行いました。引き続き特養、通所介護、短期入所との架け橋としての役割を担います。

⑥ 居宅の稼働率は100%を維持することができました。

IV.介護サービス指針

① 根拠のある介護

「ケアプラン」「介護手順書」に基づいた介護を行うことで誰が行っても安全で安心な介護ができるように見直しを行いました。

② 信頼を得る介護

日々の挨拶や声かけなどの当たり前のことができるなど小さな積み重ねこそが信頼を得る方法だと考えています。ご家族様より信頼を得る介護を行うように努めました。

③ 入居者様に笑顔を

恵まれた綺麗な施設のため入居者様は笑顔で入居されます。

この笑顔が入居後もつづくことが職員全員の願いです。

様々なイベントはレクだけではなく日常の暮らしの中で笑顔になって頂けように努めました。

④ 看取り介護の充実

人の命が終わるかけがいの時を施設で迎えたいと希望される家族が増えてきました。

試行錯誤を繰り返すなか「みどりの丘の看取り」の形が出来てきました。

希望されるご家族様に寄り添いながら看取り介護を行うことができました。

V.提供するサービス内容

(1) 行事・イベント・クラブ活動

4月	お花見	桜カフェ
5月	端午の節句	筍ご飯
6月	開設記念日	松花堂弁当
7月	七夕	流しソーメン・丑の日（うなぎ）
8月	納涼祭	縁日屋台メニュー
9月	敬老会	お祝い御前
10月	お月見	秋カフェ
11月	作品展	
12月	クリスマス会	クリスマスメニュー
1月	お正月	おせち・新春カフェ
2月	節分（お相撲さんによる豆まき）	節分メニュー（鰯、大豆）
3月	ひな祭り	ちらし寿司
イベント	コンサート・舞踊・ダンスなど	随時
外出レク	花見・外食・買い物・動物園など	随時
上映会	邦画・洋画の映画を見る会	毎月第2金曜日
移動パン屋さん	自分で選んだ好きなパンが買える	毎週火曜日

(2) 趣味や得意分野を生かしたクラブ活動

クラブ名	内 容	開催頻度
囲碁クラブ	・初心者には入門教室がある ・囲碁仲間が集まり碁を楽しむ	週 1 回
昭和歌謡クラブ	・懐かしの昭和の歌謡曲を歌う ・声を出すことでストレスを発散 ・好きな歌を好きなだけ歌える	月 2 回
書道クラブ	・筆を持って書にかく ・季節に合わせた文字をかく	月 1 回
音楽クラブ	ピアノ演奏に合わせてなじみの唱歌を歌うことで楽しみにつなげる	毎月 1 回
美容クラブ	・美容部員の方と一緒に化粧をする ・化粧品の香りや化粧動作がリハビリにつながる	隔月
手芸クラブ	日本の風習にちなんだ手芸品を作る	4 回/年

VI.職員研修計画と活動

(1) 職員のスキル向上のための研修および勉強会

実施月	研修内容	主催
4 月	31 年度事業計画の説明とモラル法令順守に関する研修	副施設長
5 月	食中毒の予防および蔓延防止に関する研修と事例検討	栄養士
6 月	非常災害時の対応に関する研修（避難訓練）	防災委員会
7 月	褥瘡対策に関する研修・看取りに関する研修	看護師
8 月	事故の発生またはその再発防止に関する研修	事故防止委員会
9 月	高齢者虐待防止（身体拘束）と不適切ケアに関する研修	副施設長
10 月	感染症の予防・蔓延防止に関する研修と事例検討	看護師
11 月	高齢者の安全な食事に関する研修	栄養士
12 月	非常災害に対処に関する研修（通報訓練）	事故防止委員会
1 月	認知症に関する研修	副施設長
2 月	事故の発生またはその再発防止に関する研修	事故防止委員会
毎月	勉強会	各専門職

(2) 良い施設づくりのための会議

会議	出席者	開催頻度	主催
定例会議	施設長、副施設長、課長 各専門職、介護チーフ・リーダー	毎月第1木曜日	副施設長
給食会議	事務長、副施設長、 給食業者	毎月第4木曜日	栄養士
フロアー会議	介護チーフ・リーダー 介護スタッフ	月2回	チーフ・リーダー
ナース会議	看護師、副施設長、栄養士	毎日	看護チーフ
カンファレンス サービス担当者会議	CM、介護M、チーフ 居室担当者 栄養士、看護師、ご家族	随時	介護支援専門員
多職種連携会議	介護、相談員、CM、看護 師、栄養士、機能訓練士	毎週木曜日	副施設長

(3) 意見を出し合い取り組みや改善を目指した委員会

委員会	内容	開催日
入退所検討 委員会	① 川崎市の指針に合わせた入居者選び面談を行う ② 面談シートに基づき入所判定を行う	1回/3ヵ月
事故再発防止 委員会	① 発生した事故検討と再発防止の提案 ② 再発防止後の再評価を行う	月1回
感染予防委員会	① 食中毒および感染症防止の検討 ② インフルエンザ、ノロウイルスなど各感染症防止 の啓発活動	1回/3ヶ月
身体拘束廃止 委員会	入居者様の尊厳ある生活をして頂くためにも安易な 身体拘束をしないことを施設全体として取り組む	月1回
褥瘡予防委員会	① ハイリスク者の把握する取り組み ② 予防のための計画の作成と評価	1回/3ヵ月
防災委員会	① 年2回の避難訓練を実施 ② 安心して働く環境づくり (防犯を含む)	

納涼祭委員会 (ユニット担当)	① 納涼祭の企画と運営 ② 決定事項を 2F・3F に伝達	随時
フロアー委員会	① 接遇・美化委員会 ② レクリエーション委員会・排泄委員会・入浴委員会 ③ 介護向上委員会 など	フロアー毎に 開催

《 この一年目指したもの 》

開設 10 周年という大きな節目を目の前にひかえ、原点に戻る一年となりました。

2010 年 5 月、オープン 1 か月前に集まったスタッフみんなで考えたのは「どういう施設で働きたいか？」

「どういう施設にはなりたくないか？」

という議題で何度も話し合い意見を出し合いました。

この話し合いで生まれたのが「みんなで決めたみどりの丘のルール」です。

「施設理念」「施設方針」と共に私たちの行動指針となり道標になりました。

「みどりの丘ルール」に書かれている項目を今年度は接遇美化委員会の活動して取り上げ、施設全体で振り返ることにしました。

また個人のキャリアシートでも取り上げました。

介護を志す人として当たり前のことばかりです。

難しいことは何ひとつ書かれていませんが

いざ取り組むと思っていた以上に大変なことでした。

ルールを決めたメンバーと、後から入ってきたメンバーが混在する中

守ることができない少数派の人を、空気を気にする今の心やさしい

スタッフは注意することができませんでした。

そんな中みんなでもう一度考え、自分たち自身の問うたのは

「あなたの大切な人をみどりの丘に入居させたいですか？」

「のびのび 明るく 穏やかな暮らし」は地域の高齢者様にお約束した
私たちが決して忘れてはいけないメッセージでした。

